

市長へのメッセージ

まちづくりご意見箱

「ご意見あしがひいけいけい」

よりよい市政のため

市では、市民の声を広く聴くために『まちづくりご意見箱』を設置しています。よりよい市政のために、建設的なご意見・ご提言をお寄せください。いただいたご意見・ご提言は、市長や担当する課が確認し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。



市役所市長公室
☎ 055-948-1431

ご意見の投函から回答までのながれ

1. 投函

- ご意見は、次の方法でお送りいただけます。
- ▶郵送（広報紙備え付けの封書、一般の封書、はがき）
- ▶各庁舎設置の『まちづくりご意見箱』への投函（備え付け用紙あり）
- ▶お問い合わせフォーム（市ホームページから送ることができます）



2. 受付

ご意見は、市役所市長公室が受け付けます。市長公室が内容を確認し、市長とその内容を所管する担当課へ転送します。なお、匿名のご意見についても、今後の業務の参考とするため、同様の受付を行います。



3. 確認・対応

市長はいただいたご意見に必ず目を通します。内容を担当する課は、現場確認などを行い回答案を作成します。



4. 回答

市長は、担当する課が作成した回答案を必ず確認します。その後、ご意見をいただいた人に回答をさせていただきます。匿名でのご意見については回答はできませんが、今後の市政の参考とさせていただきます。

申し訳ありませんが、下記のご意見には回答できません

- ▶匿名、住所など連絡先の記載がないお手紙
氏名や連絡先の記載がないものについては回答できません。回答を求めるとご意見については、必ず氏名・連絡先の記載をお願いします。
※匿名で何度も同じご意見をいただく事例が発生しています。ご意見に回答させていただくためにも、氏名、連絡先の記載をお願いします。
- ▶市の管轄外の事務に関するお手紙
交通に関する不法行為（警察署）や、市で管理していない設備（国道、県道、病院など）についてのご意見は、管轄機関へ情報提供します。
- ▶その他ご意見の内容によっては、回答できない場合があります。ご了承ください。

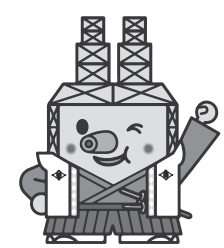
「まちづくりご意見箱」行

伊豆の国市役所 市長公室 広報広聴室

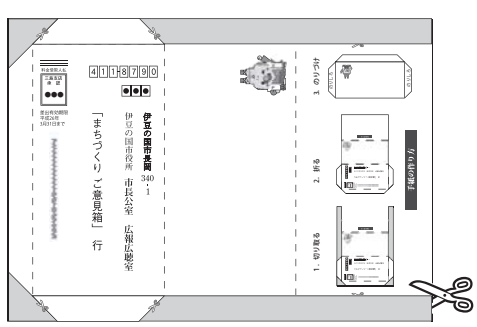
伊豆の国市長岡 340-1

料金受取人払郵便
三島郵便局承認
502
差出有効期限
平成28年3月
31日まで

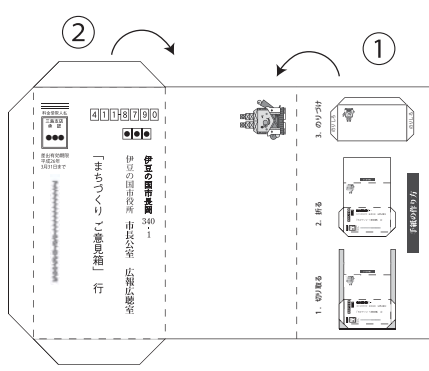
4118790
502



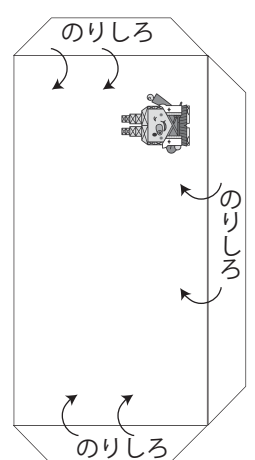
1. 切り取る



2. 折る



3. のり付け



手紙の作り方

切手を貼らず、そのままポストへ投函してください。

6月23日から29日は「男女共同参画週間」

地域力 × 女性力 = 無限大の未来



男女共同参画

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

市役所地域づくり推進課

055-948-1412

女性が輝けるまちへ

女性学習支援事業募集



市では、女性の自主的な学習活動を支援しています。地域社会の健全な発展を目的に、自主学習活動を行う市内の女性団体などに対して補助金を交付します。

【事業の実施期間】

□ 4月1日～平成28年3月31日（単年度）

【市からの補助金】

□ 1団体あたり上限5万円
《補助金の用途》
講師謝礼、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料、賃借料など

【応募できる団体の要件】

次に掲げる事項をすべて満たす必要があります。
□ 営利を目的とせず、自主的に公益的な活動を行う団体（NPOは除く）
市民活動団体、ボランティアグループなどであること
□ 概ね5人以上の会員で組織していること
□ 会計処理が適切に行われていること

【応募方法】

□ 6月30日（火）までに、次の書類をそろえて地域づくり推進課（伊豆長岡庁舎）に持参、または郵送で提出してください。

《提出書類》

- 女性学習支援事業費補助金交付申請書（地域づくり推進課窓口で配布しています。)
- 事業計画書
- 女性学習支援事業収支予算書
- 資金状況調べ
- 会員名簿

※提出していただいた応募書類などはお返ししません。
※応募に必要な経費は、応募者の負担とします。

【審査】

申請があったすべての事業内容について審査し、補助金の交付団体を決定します。



市役所地域づくり推進課
〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1
055-948-1412

あなたの声でまちづくり ～市長へのメッセージ～

「まちづくり ご意見箱」



のりしろ

いただいたご意見は、すべて今後の市政の参考とさせていただきます。ご意見を記入し、のり付けしてポストへ投函してください。切手は不要です。住所、氏名などが記入され、回答が必要と思われるものは、各担当課で回答書を作成し、市長公室を通じてご本人に郵送で回答します。回答を希望される人は、必ず、住所、氏名をご記入ください。 ※ご意見は、住所・氏名などをふせて広報紙に掲載させていただく場合があります。

のりしろ

！建設的なご意見を

まちづくりご意見箱は、明日のまちづくりのための建設的なご意見をお待ちしています。
特定箇所の工事等の要望は、できるだけ区長を通じて『地区要望書』としてご提出くださるようお願いいたします。

住 所 _____ 電 話 _____

氏 名 _____ 年 齢 _____ 職 業 _____

Large text area with horizontal dashed lines for writing opinions.